

特定地域経営支援対策事業における費用対効果分析の実施について（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7202 号農林水産省経営局長通知）
一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>第 1～第 3 [略]</p> <p>第 4 投資効率の算定に用いる年効果額等 [略]</p> <p>1 直接効果</p> <p>(1) 農林漁業生産向上効果</p> <p>ア 農業生産向上効果</p> <p>(ア) [略]</p> <p>(イ) 算定方法 [略]</p> <p>a～d [略]</p> <p>e 畜産関連施設効果</p> <p>年効果額の算定は、<u>「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について」（令和 4 年 4 月 1 日付け 3 新食第 2087 号、3 農産第 2896 号、3 畜産第 1989 号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、農林水産省農産局長、農林水産省畜産局長通知）の別紙 1 の 1 の（2）のイの（イ）及び（ウ）</u>を準用するものとする。</p> <p>f [略]</p> <p>(ウ) [略]</p> <p>イ・ウ [略]</p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>2 間接効果</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) 土壌浸食防止効果</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 年効果額の算定表の様式</p>	<p>第 1～第 3 [略]</p> <p>第 4 投資効率の算定に用いる年効果額等 [略]</p> <p>1 直接効果</p> <p>(1) 農林漁業生産向上効果</p> <p>ア 農業生産向上効果</p> <p>(ア) [略]</p> <p>(イ) 算定方法 [略]</p> <p>a～d [略]</p> <p>e 畜産関連施設効果</p> <p>年効果額の算定は、<u>「強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業における費用対効果分析の実施について」（平成 17 年 4 月 1 日付け 16 生産第 8452 号農林水産省総合食料局長・生産局長・経営局長通知。以下「農業交付金費用対効果分析通知」という。）の別紙 1 の 1 の（2）のイの（イ）及び（ウ）</u>を準用するものとする。</p> <p>f [略]</p> <p>(ウ) [略]</p> <p>イ・ウ [略]</p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>2 間接効果</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) 土壌浸食防止効果</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 年効果額の算定表の様式</p>

<u>遊休農地解消面積</u> <u>(ha)</u>	<u>原単位</u> <u>(千円/ha)</u>	年効果額 (千円)
①	②	③=①×②
計		

データの出典 [略]

(6)・(7) [略]

第5・6 [略]

<u>地下水利用増加量</u> <u>(千m^3)</u>	<u>原水開発単価</u> <u>(円/m^3)</u>	年効果額 (千円)
①	②	③=①×②
計		

データの出典 [略]

(6)・(7) [略]

第5・6 [略]

附 則 (令和5年4月1日付け4経営第3195号)
この通知は、令和5年4月1日から施行する。